

## 漏水に「注意」を

「水の使い方は普段と変わらないのに水道の使用量が前回の検針時に比べて著しく多くなった・・・」

こういった場合、ご自宅敷地内の水道管から漏水が発生している可能性があります。

発見が遅ればそれだけお客様の負担が増えることとなりますので、早期発見・早期修繕することが大切です。

### 宅内漏水の見つけ方

ご家庭でお使いになっている全ての蛇口を閉めた状態で水道メーターを確認し、パイロット(写真参照)が回り続けている時は、漏水が発生している可能性がありますので、町指定の給水装置工業者に修繕を依頼してください。(※この際の修繕費用はお客様の負担となります。指定店についてはホームページや役場窓口でご確認いただけます。)

なお、地下や床面内部等の目に見えない水道管からの漏水の場合、修理を行った指定店の証明によって漏水時の水道料金を一部減免する制度(漏水減免制度)がございます。詳しくは上下水道課までお問い合わせください。

パイロット



すべての蛇口を閉めた状態でもパイロットが矢印の方向に回転しているときは、水道メータから先の部分で漏水している可能性があります。

▼問い合わせ先

上下水道課 業務係 ☎(56)9168

## グリーストラップを使用している飲食店のみなさまへ

グリーストラップは、排水に含まれる油脂分やごみなどを取り除くために設置されています。冬場は排水管内で油脂分が冷やされ固着することによって、非常に詰まりやすい状況になっています。排水管を詰まらせた場合、宅内の排水設備の修繕費用についてはお客様負担となり、管路清掃には多額の費用がかかってしまいます。

また、下水道本管であっても、お客様の過失と判断された場合、復旧に要した費用をお客様にご負担いただく場合もございますので、グリーストラップの定期的な清掃をよろしくお願いいたします。左記にグリーストラップの維持管理方法を示しますが、排出する油脂分やごみの量は各店舗毎に異なりますので、利用状況に応じた適切な管理をお願いいたします。

- ・バスケットの清掃は毎日1回行いましょう。
- ・週に1、2回浮いた油をすくい取りましょう。
- ・年に2、3回沈殿した汚泥を取り除きましょう。

▼問い合わせ先

上下水道課 業務係 ☎(56)9168

## ゆうきが丘地区で「ゾーン30規制」が始まりました！

### 「ゾーン30」とは

「ゾーン30」とは、住宅地等の生活道路で、区域(ゾーン)を定めて最高速度30kmの速度規制を行い、ゾーン内の速度抑制や抜け道として通行する行為を抑制し、歩行者等の安全な通行を確保することを目的とした道路対策です。

規制箇所の入り口には、右のような道路標識などが設置されています。



標識



路面表示

### ドライバーの皆様へ

生活道路では住民の安全が最優先です。

ドライバーの皆様は、最高速度30kmの規制を守り、歩行者に細心の注意を払って通行してください。

また、近道としての利用や通り抜けは控えるようお願い致します。

▶問い合わせ先=総務課 交通防災係 ☎(56)9115

「ノロウイルス予防」感染したら、他人との接触を避け、水分補給をしながら安静にし、ひどい場合は病院に行きましょう

## ●あなたの知識・経験を町政に活かしてみませんか！●

行政あるいは民間企業等での就業経験を持つ土木技師を募集しています。  
 これまでの職務経験の中で培った専門知識と実務経験を活かして、上三川町のまちづくりに貢献したいという意欲あふれる人材を求めています。

- ▶試験日＝平成30年1月20日(土)
- ▶場所＝上三川町役場
- ▶採用職種・人員・受験資格＝

職種	受験資格
土木技師 1名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた方であって、一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士の資格を有し、行政あるいは民間企業等で、平成29年3月末時点で5年間以上就業した経験を有する方

- ▶申込方法＝  
 平成29年度上三川町職員募集要項(技術職：土木)を参照し、申込書兼履歴書・エントリーシートを町総務課へ提出する。  
 募集要項・申込書兼履歴書・エントリーシートは、総務課で配付します。また、町ホームページで閲覧・ダウンロードすることもできます。
- ▶受付期間＝12月1日(金)～12月25日(月)
- ▶採用予定日＝平成30年4月1日
- ▶問い合わせ先＝  
 〒329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地  
 総務課 秘書庶務係 ☎(56)9113

## 在宅介護支援センターによる介護予防教室のご案内

今日の元気を明日の元気に！！おおむね65歳以上の方を対象に介護予防教室を実施します。みんなで楽しく活動しましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

日にち	時間	内容	場所	申し込み先
12月13日(水)	午前10時～正午	脳トレ	下神主公民館	トータスホーム ☎(52)2220
12月15日(金)			下多功公民館	

▶問い合わせ先＝保険課 高齢者支援係 ☎(56)9102



**労働**      **刑事**      **その他一般民事**

**離婚**      **金銭トラブル**

**相続**      **不動産問題**

栃木県弁護士会所属

【弁護士】  
 石田 弘太郎 / 大谷 円香  
 小倉 崇徳 / 小島 文恵

**とちぎ総合法律事務所**  
 TEL:028-612-6130

〒320-0847 栃木県宇都宮市滝谷町20番20号 SSビル101 FAX 028-666-7255



お気軽にご相談ください